

年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)		フリガナ 氏名	
------------------------	--	------------	--

①

のりしろ

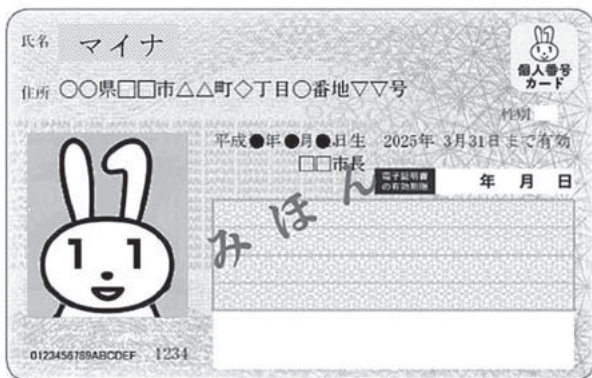
本人確認書類(写)

※ 申告書を提出する際には、**毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の**写し**を貼ってください。

(表面)



(裏面)



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「**I 番号確認書類**」の**写し**と「**II 身元確認書類**」の**写し**をそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

I 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の**写し**》
 ・通知カード
 (現在の氏名・住所等が記載されている場合に限ります。)
 ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 (マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ



II 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の**写し**》

・運転免許証
 ・身体障害者手帳
 ・公的医療保険の被保険者証
 (写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。)
 ・パスポート
 ・在留カード

などのうちいずれか1つ

○ 申告に当たっては、上記①及び裏面の②から⑤の書類(該当するものに限ります。)などを、この台紙に順番にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

⑧ のりしろ

⑦ のりしろ

⑥ のりしろ

⑤ のりしろ

社会保険料
(国民年金・国民年金基金)
小規模企業共済等掛金 控除関係書類

④ のりしろ

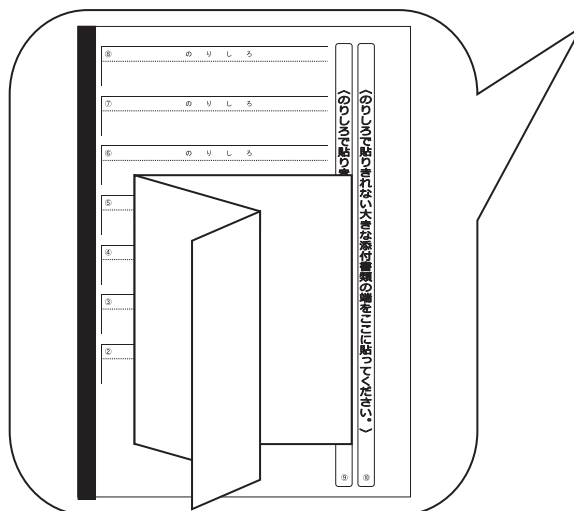
生命保険料控除関係書類

③ のりしろ

地震保険料控除関係書類

② のりしろ

寄附金控除関係書類



〈のりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。〉

⑨

〈のりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。〉

⑩